

第34号

○発行日：令和2年8月28日(金)
○発行：東京都合気道連盟
〒162-0056
東京都新宿区若松町17番18号
(公財)合気会内
電話：03-6457-3315
FAX：03-6457-3317
e-mail：info@tokyo-aikido.com
https://www.tokyo-aikido.com/
発行人：藤城 清次郎
編集責任者：小林 正明

合気道

道主植芝守央

東京都合気道連盟広報



理事長挨拶……………2 頁
第36回東京都合気道連盟評議員会報告……………2 頁
生涯スポーツ功労者・スポーツ優良団体表彰を受けて……………3 頁
新規加盟団体紹介……………4 頁

加盟団体紹介……………5～6 頁
稽古活動再開に向けた感染予防防止ガイドライン……………6～8 頁
第36回評議員会資料……………9～11 頁

コロナ渦に於ける東京都合気道連盟



東京都合気道連盟
理事長
藤城 清次郎

日頃、皆様には東京都合気道連盟の活動にご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、去る四月十一日(土)開催予定でした東京都合気道連盟第三十六回評議員会は、事前に資料を評議員の皆様にご送付する形で開催されました。昨年の事業報告案、決算報告案並びに新年度の事業案、予算案が全てご承認を頂き、新しい年度がスタート致しました。皆様のご協力を改めて感謝申し上げます。

新しい年度がスタートしたとはいえ、収まらぬ新型コロナウイルスの感染拡大に五月の全日本演武大会、六月より都連主催の錬成大会、七月の初心者指導法講習会も中止を余儀なくされました。更に、日本国民始め各国の皆様が待ち望んだ2020東京五輪も延期となってしまいました。一度は感染者の数が減少の傾向を見せましたが、七月後半には東京ばかりで無く、主要都市でも過去最大の感染者を記録してしまいました。

先日、各加盟団体の皆様にご報告申し上げましたようにこの状況下に於いて十一月八日開催予定の「東京都合気道演武大会」は、ご参加頂く皆様の安全確保が大変困難であるとの結論に至り中止を決定させて頂きました。

この先、ウィズコロナの時代に都連として何が出来るかを模索しながら、加盟団体の皆様に対する都連の役割を考えたいと思っております。

ご覧頂いておりますこの都連広報誌も、当時一度は予算不足の事もありペーパーの形での発行を中止してまいりました。しかし、とかく「疎」になりがちな加盟団体の皆様と都連をつなぐ絆として、WEB発行と平行して再度発行することにさせて頂きました。

現在、都連加盟団体は、百七十三を数え全日本合気道連盟最大の加盟団体であり、多くのお仲間がおります。このコロナ渦に於いて、合気会の「稽古活動再開に向けて感染拡大防止ガイドライン」に基づき「感染しない、させない稽古」に励んで頂きたいと思っております。

令和に入って最初の評議員会となる第三十六回東京都合気道連盟評議員会が、四月に書面決議の方式を以て行われ、すべての議案が承認された。

新型コロナウイルスの感染拡大により会合の自粛が求められる中、当連盟も参集を回避し、評議員会としては初めてとなる書面決議の方式を採用した。

四月七日、百七十四の各加盟団体の代表者宛に会議資料を送付し、「令和元年度事業報告案」及び「令和元年度収支決算案」並びに「令和二年度事業計画案」及び「令和二年度収支予算案」の四つの議案を各評議員に審議頂き、百十九名の評議員からの決議書提出及び五十五名の議長委任を以て、四月二十四日に全議案が全会一致で承認された。各議案に対する質問等は提出されなかった。その後、五月十三日に各評議員に対して審議結果の報告を送付し、評議員会(書面決議)の一連の事務は滞りなく完了した。

書面決議の方式だったため、例年恒例となつている評議員会後の情報交換会は、残念ながら行われなかった。

評議員会終了以降も収まらない新型コロナウイルス感染症の影響を受け、誠に遺憾ながら今年度の事業計画は未だ実行されていない。当連盟主催の錬成大会、初心者指導法講習会及び演武大会は、既に中止

第三十六回 東京都合気道連盟評議員会報告

又は中止決定となり、関連団体主催の各種事業も中止が続いている。新型コロナウイルス感染症の早期の収束を祈るばかりである。(記・神谷)

審議事項は次のとおり

- (一) 令和元年度事業報告
- (二) 令和元年度収支決算
監査報告
- (三) 令和二年度事業計画
- (四) 令和二年度収支予算

評議員会資料は9頁〜11頁に掲載。



第35回評議員会風景

生涯スポーツ功労者・スポーツ優良団体表彰を受けて

去る五月三日(日)武蔵野の森総合スポーツプラザに於いて、(公財)東京都体育協会主催行事である功労者表彰が新型コロナウイルス感染防止から中止となったため、六月三十日(火)に(公財)合気会に於いて、都連の藤城理事長から(公財)東京都体育協会に代わり、表彰者に手渡されたものである。



生涯スポーツ功労者を受けて

合気道小金井同好会

会長 安藤 哲朗



この度、東京都体育協会より「生涯スポーツ功労者」の名譽ある表彰を受けました。恐縮するともに身の縮まる想いです。ご推薦いただきました東京都合気道連盟理事長はじめ皆様にご指導を申し上げます。また、日頃ご指導をいただいております諸先生方、諸先輩、ご同友の皆様へ深く感謝と御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

私は、昭和六十年に國學院大學に進学するとともに、合気道部に入学しました。

柴田一郎先生、堀井悦二先生に師事し、大学生生活四年間はただ無我夢中に稽古に集中しました。食べても食べても太らない、かなりの運動量だったと記憶しています。

平成元年六月に、現、相生會 合気道神戸三田道場長 堀井悦二先生のもと、國學院大學合気道部の皆さんのご協力を得ながら、小金井市に合気道小金井同好会を立ち上げました。現在は、本部道場指導部師範栗林孝典先生に師事し、総勢三十五名ほどの所帯までになりました。創立して三十一年になり、栗林先生のご指導のもと、地域の会員とともに研鑽し、地域にしっかり根付いた道場になりました。

合気道に出会い三十五年になります。自身もそうですが、会員が根気よく稽古が続けられるよう、また、互いに研鑽できる道場創りを意識しており、本道場が「生涯学習の場」になることに引き続き尽力していきたいと考えています。

新型コロナウイルスの感染拡大により、あつという間に息苦しい世相になってしまいました。人としての思いやり、優しさを忘れず、これからも精進する決意です。誠にありがとうございます。

スポーツ優良団体表彰を受けて

渋谷区合気道同好会

会長 渡辺 隆志



この度、渋谷区合気道同好会は東京都体育協会より、生涯スポーツ優良団体として表彰されました。これはまさに、東京都合気道連盟の正副理事長をはじめ、理事の方々、会員の皆様のお陰様と思っております。誠にありがとうございます。うれしく、感謝しております。

渋谷区合気道同好会は、昭和六十年に幡ヶ谷の西原にスポーツセンターが出来るということを本部道場指導部師範・安野正敏先生に申し上げたところ、申し込んだみようと、ということになりました。昭和六十年十一月九日に初めて稽古を十名位で行いました。

ここはいいね、ということなどで一般の稽古者を渋谷区の広報とかチラシ等でひ



ろく募集を行い、現在に至っております。現在も木曜日と土曜日、月に八回の稽古を行っております。木曜日の一般クラスは毎回安野師範に行っていたいております。木曜日の初心者クラスと土曜日の初心者クラス、一般クラスは、現在五名の指導員が稽古時間を振り分けて行っております。渋谷区スポーツセンターは規定で一団体月に八回しか出来ませんが、毎度、安野師範の時間はもちろんです。他の時間も素晴らしい稽古、充実した稽古を行っております。この度の表彰を機にこれからも益々頑張つていくつもりであります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

この度の表彰、ほんとうにありがとうございます。

かばら合気道同好会

代表 勝家 武

このたびは、東京都合気道連盟加盟をご承認いただきましてありがとうございます。

足立区で活動しております「かばら合気道同好会」は「合気道吾勝会」グループの道場で、二〇一六年三月に設立し二〇一七年二月公益財団法人合気会に登録を認めていただきました。

現在は、少数ながら小学一年生から中学生、高校生、還暦すぎの方などバラエティに富んだ会員の皆さんと楽しく稽古をしています。主な稽古場所は、学校開放制度を利用した足立区立蒲原中学校の柔道場や東京武道館をお借りして週一〜二回汗を流しております。

日々の稽古は、受け身を中心に技術よりも子ども達の体力とコミュニケーション能力の向上を基本に考えてすすめており、有り難いことに親御さん達からもご理解をいただいております。

私自身合気道歴も短く人間的にも未熟ですが、子ども達との合気道を通じた交流で日々成長できたらいいなあと思いつながら稽古しております。

今後も吾勝会顧問の安野正敏先生、吾



勝会代表の橋先生の指導に則り、子ども達の成長を見守りながら努力精進いたしますので、皆様のご協力ご指導をお願いいたします。

最後に、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆様のご健康をお祈り申し上げます。

何かと不便の多い今日ですが、この状況が一日も早く解消され、平穏な日々が戻りますように願っております。

大山合気道クラブ

代表 小林 建

両国合気道倶楽部

師範 青木 哲朗

昭和三十九年五月、新宿若松町の木造本部道場入門。開祖、吉祥丸先生、各師範、先輩等の指導のもとあらゆる技と動作を自分の体に合うように取り入れ、稽古年数が五十年を超したころから、剛と柔の技を使い分けるようになり自分も年を重ねてきて長く稽古ができないか、考え自分が主体でお年寄りが健康の維持、また力のない女性等が長く稽古を出来るように指導していこうと思ひ、試行錯誤して指導をする事を目的として両国合気道倶楽部を開設しました。

お年寄りが行動しやすい午前中を活動時間として週三日実施しています。開設当時、七十歳代三名、六十歳代二名、五十歳代六名、四十歳代一名、他の道場で稽古している方数名が参加しています。

現在新型コロナウイルス関連で接触型稽古をしないで三十一の杖型、組杖を稽古しています。杖も一歩一歩の積み重ねで時間を掛けて行っています。



中央区合気会

会長 糸田 寛人

この度の新型コロナウイルス感染症は、日本においては、現在、新規感染者数は漸増しているものの、重症者数は一定の水準で抑えられていることですが、世界的には未だ感染拡大が続いており、このような事態の一日も早い収束を心から願います。

当会では会員の健康・安全を第一に考え、佃道場(子供教室)は三月から、浜町道場は三月中旬から稽古を休止していましたが、浜町道場は稽古場所の「総合スポーツセンター」が七月から一部施設の再開に伴い、稽古を再開しました。

また、佃道場は稽古場所の「月島スポーツプラザ」が大规模改修工事を終え、八月のりニューアルオープンに併せ稽古再開の見通しとなっております。



加盟団体紹介

稽古再開にあたり、合気会本部道場指導部師範 鳥海幸一先生をお迎えし、新型コロナ対策と熱中症対策を講じ、また合気会本部道場の稽古方針を踏まえつつの稽古再開です。

新型コロナウイルスが今後どのようなようになるのか？今は後が誰かが感染する可能性がある今、新型コロナ対応と同時に、明るく爽やかにたくさん稽古して新型コロナウイルスに負けないカラダになる！

東京都庁合気道部

部長 富塚 康明

合気道の素晴らしさを多くの人に知ってもらうため各種活動を展開し、「たゆまぬ稽古」を実践していきます。



中野区合気道会

会長 松本 肇



中野区合気道会は昨年、創立五十周年を迎えることが出来ました。ご指導ご支援頂きました皆様に、厚く御礼申し上げます。

中野区合気道会は、昭和四十四年、故小山謙二氏によって中野体育館で発足いたしました。その間、中野教室、江古田教室、本町教室、江原教室を開設し、各教室が緊密な連携を保ち交流を図り、合気道の普及振興、地域の方々の健康増進、青少年の健全育成に努めています。このような大きな組織となったことは、合気道に対する思いが脈々と継承されてきたことにあると思ひます。現在、宮本鶴藏師範による厳しいご指導の元、一般部会員百十名、少年部会員四十名が稽古に励んでおります。

五十年間、慣れ親しんだ中野区体育館も新体育館が完成し、新しい体育館での新たな歴史が始まろうとしています。

現在、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況ですが、普通に稽古できることの幸せを改めて思い、日々の稽古を大切にやり組んでいきたいと思ひます。

今後とも精進を重ね、地域に根差した合気道の普及発展に寄与し、合気道の素晴らしさを広く知っていただくべく、合気会の一員として努めてまいります。

荒川合気会

会長 酒井 光雄



荒川合気会は荒川区、北区、台東区の都内三区にまたがり活動をしていて、本年度創立五十六周年を迎える団体です。

酒井光雄会長のご指導のもと、合気道を通じて地域社会に根を張り、町道場として地域の発展・向上に寄与貢献するとともに青少年の健全な心身の育成を目的として日々活動を行っています。

稽古は楽しく、和気あいあいとした雰囲気大切にしながらも武道としての厳しさを忘れないことをモットーに、だれでも稽古が出来る、開かれた町道場としての存在を大切にしています。

年に一回の演武会をはじめ、一年交代で行われる一般部、少年部合宿や、各道場でそれぞれ小さなイベントを催したりと、合気道を中心としながらもそれ以外の交流を積極的に行っており、年齢層を超えたつながりを持つのも当会の大きな魅力となっております。

今後指導者一丸となり合気道の研鑽と普及につとめ、それが地域社会の安定・発展につながってゆく事を目指してゆく所存です。

葛飾合気会

会長 里見 伊紀子

昭和四十二年、今は故人となられました清野裕三先生が、「都立葛飾商業高等学校合気道部」卒業生諸氏に請われて立ち上げた「葛飾区合気道会」が現在の葛飾合気会の前身になります。

現在の葛飾合気会は四代目の会長を戴き、少年部・一般部、併せて六十名の会員が所属し、時に厳しく、時に柔らかに各人が育み合い稽古に励んでおります。

又、合気会本部道場から、菅原師範が定期的にご指導においでになり、我々が見落としがちな基本を丁寧にご教示頂いております。菅原師範には葛飾合気会での指導に長く携わって頂き、今年の十月で九三十六年となります。とても有難い事だと感謝しております。東京都合気道連盟には同連盟設立と同時に、葛飾区合気道連盟の一員として加盟し、微力ながら一助になればと各催し等に参加させて頂いております。

特に、足立区の東京武道館で行われます行事に際しては、隣り合う区という事もあり、葛飾合気会全体での取り組みを心がけております。葛飾合気会はともなごやかな会です。イベントも多く、季節の移ろいを楽しみながら、互いに胸襟を開いて諸々の事を看に「献楽しむのも、合気道あればこそ」と思い、それも葛飾合気会の継続の力の一つと思っております。現在のコロナ禍における稽古でも会員全員の力を合わせて乗り越えて行きたいと思っております。

今後ともご指導・鞭撻のほど宜しくお願い致します。



稽古活動再開に向けた感染予防ガイドライン

公益財団法人合気会

一.はじめに

国の緊急事態宣言が解除されましたが、合気道の稽古が「密閉」「密集」「密接」のいわゆる「三密」に該当しやすいため恐れがあることから、会員の安全安心を最優先しながら円滑な道場・団体活動を再開するにあたって慎重な判断が求められます。

本ガイドラインは、令和二年五月四日に改正された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(以下、基本的対処方針)を受けて、合気道の稽古を再開するにあたって実施すべき基本的な新型コロナウイルスの感染拡大予防策を整理したものです。

二. 感染拡大防止の三つの柱

合気道においては、下記を感染拡大防止の三つの柱として対応を整えて実施する。

- ①稽古再開(活動再開)にあたり適切な感染予防対策の実施。
- ②各自自治体の方針に沿って感染リスクを抑制した段階的な稽古の実施。
- ③稽古参加者の把握と感染者発生時の関係

者・機関への適切な連絡。

三. 具体的な感染防止対策

- ①こまめな手洗い、手指の消毒の実施。
- ②道場出入口には消毒薬を設置し、適宜手洗いや消毒ができる場所を確保する。
- ③体温の記録(公共施設の稽古場について、別途取り決めがある場合を除く)。道場で体温計を用意する場合は非接触型のもものが望ましい。
- ④換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う。
- ⑤タオルや飲み物を共有しない。
- ⑥冷水機など共有で使用する設備の使用を避ける。使用する場合は、管理と消毒を徹底する。
- ⑦更衣室の利用は短時間の利用とし、利用人数を制限する。
- ⑧参加者が稽古当日及び利用前二週間において以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求める。
 - ア 体調がよくない場合(発熱・咳などの風邪症状、息苦しさ、強い怠さ、味覚・嗅覚異常等)。
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - ウ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者と濃厚接触した場合。
- エ 過去十四日以内に政府から入国制限、入

国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

- ⑨稽古後は直ちに解散をする。
- ⑩その他感染防止のために施設管理者等が決めたその他の措置遵守する。

四. 段階的な稽古内容の目安

緊急事態宣言の発令・解除を稽古再開の基準とし、下記の段階的活動内容に基づき稽古を行います。段階一から稽古を再開し、一定期間(その団体において一週間、感染者発生〇を目安とします)を経ってから徐々に段階を上げ、稽古を行うようお願いいたします。段階の移行については、事前に会員に対して告知を行う等、会員の心情に十分に配慮するよう努めてください。

ただし、緊急事態宣言発令の如何に関わらず、稽古で利用する各施設等で感染症が発生した場合、稽古を中止してください。施設が再度利用可能になった場合、要求される感染拡大防止対策のレベルが上がることを考えられるため、施設の方針に沿い、原則、段階一から稽古を再開してください。なお、感染症対策について行政等の対応に変化がみられた場合は、その指示にしたがってください。

段階〇

緊急事態宣言が発令中。接触・非接触を問わず合気道の稽古は行わない(リモートを除く)。

段階一(完全非接触に限った稽古再開)

緊急事態宣言が解除。感染拡大防止対策を徹底したうえで完全非接触の稽古(単独動作、他者との距離を充分にとった稽古など)に限り再開することができる。稽古人数制限を設ける(二名で畳三枚ほどを目安とする)。

段階二(相手と組む稽古の開始)

感染拡大防止対策の徹底、非接触の稽古を継続しながら、一部相対稽古を再開。ただし、稽古相手の交替は不可。稽古人数制限あり(二名で畳六枚ほどを目安とする)。

段階三(稽古相手の交替可)

感染拡大防止対策を徹底したうえで段階二の稽古内容に加え、稽古相手を交替することができるよう。会員が密集する状況を作らない。掛かり稽古、多人数掛け、多人数取りは行わない。

段階四(感染対策を徹底したうえでの通常の稽古再開)

感染拡大防止対策を徹底したうえで通常稽古を再開することができる。稽古相手を交替することができる。会員が密集する状況を減らす。

五. 段階的な稽古再開の判断目安

(別表参照)

六. 段階的な活動を進める際の留意事項

- ①施設利用時は稽古中も含め、原則マスクを着用すること。
- ②稽古活動の長期にわたる自粛により体力低下や暑さ等の負荷に対する抵抗力が弱まっていることが考えられるため、稽古中は適宜休憩をはさみ、指導者は水分補給やマスクの着脱について指示をすること。
- ③発熱や軽度であっても咳、味覚、嗅覚障害等の症状がある人は稽古をさせないようにすること。
- ④指導者は稽古内容を記録するとともに、個人情報取り扱いに十分注意しながら稽古参加者の連絡先を把握するように努め、利用施設等から参加者連絡先の提出指示があった場合は、その要請に従うこと。
- ⑤参加者の中に罹患者が発生した場合は、直ちに稽古を中止し、保健所等の機関にくわえ、(公財)合気会および利用施設の責任者に報告すること。

参考ホームページ

厚生労働省

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和二年三月二十八日(令和二年五月二十五日変更))
https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000633501.pdf

新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言(五月二十九日)

https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000633589.pdf

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/a/0000121431_coronafety_uh.html

スポーツ庁

「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」

https://www.mext.go.jp/sports/content/20200514_spt_seisaku01-000007106_1.pdf

編集後記

今年、春から新型コロナウイルス感染症拡大のため、殆どの団体の方々が稽古できない状況です。また多くの行事も中止となっており、特に第三十六回評議員会も連盟始まって以来、中止せざるを得ないことになりました。通常ならこの広報も多くの記事で賑わい、皆様にお伝え出来たことでよかった。一日でも早くコロナが収束し、当たり前前に稽古が出来る日が来ることを待ち望み、それまで頑張ります。(記・小林)

第36回 評議員会資料

Table with 4 columns: Meeting No., Date, Content, and Participants. Lists meetings from No. 193 to 201, including details on national and regional events, and a schedule for the Executive Committee.

Table with 4 columns: Meeting No., Date, Content, and Participants. Lists meetings from No. 8 to 10, including financial reports, administrative matters, and sports events.

Table with 4 columns: Meeting No., Date, Content, and Participants. Lists meetings from No. 1 to 3, including organizational reports, council meetings, and financial reports.

Table with 4 columns: Meeting No., Date, Content, and Participants. Lists meetings from No. 11 to 7, including council meetings, financial reports, and administrative matters.

段階的な稽古再開の判断目安(表)別表

それぞれの地域における感染状況が異なることから、各自治体の方針に沿った柔軟な対応と、施設の規模等や会員数に応じた安全対策ができるよう十分配慮するようお願いいたします。

Table with 5 columns: Stage, National/Regional Emergency Declaration, Activities at Dojos, Resumption Content, and Resumption Personnel Targets. Details stages from 0 to 4, from 'Issuance of Order' to 'Removal of Restrictions'.

※ 段階1 から各段階への移行へは一定期間(その団体において2週間感染者発生0を目安とします)を経て徐々に。
※ 段階の移行については、事前に会員に対して告知を行う等、会員の心情に十分に配慮するよう努めてください。
※ マスクの着用については医療用N95のマスクは酸素不足などが懸念されているので、避けるようにしてください。



令和2年全国道場・団体連絡会議風景(道主ご挨拶)

資料4

Table with columns: 回数, 期日, 講師. Lists activities from 第1回 to 第6回.

- ② 第18回東京武道館杯 演武発表
ア 期日: 令和3年2月11日(木・祝)
イ 場所: 東京武道館大道場
ウ 演武参加者等: 未定

5 (公財)合気会主催行事への参加
(公財)合気会主催の主要な行事に積極的に参加する。

- (1) 開祖・吉祥丸道主を偲ぶ会(中止)
① 期日: 令和2年4月25日(土)
② 場所: 合気道本部道場

令和2年度事業計画

- 1 東京都合気道連盟主催事業
(1) 令和2年度東京都合気道錬成大会の開催
① 期日: 令和2年6月7日(日)
② 場所: 東京武道館 第一武道場
③ 講師: 未定 合気道本部道場指導部師範

- (2) 令和2年度初心者指導法講習会の開催
① 期日: 令和2年7月12日(日)
② 場所: 港区スポーツセンター
③ 講師: 未定 合気道本部道場指導部指導員

- (3) 令和2年度東京都合気道演武大会の開催
① 期日: 令和2年11月8日(日)
② 場所: 東京武道館 大道場

- (4) 令和2年度青少年指導法講習会の開催
① 期日: 令和3年2月28日(日)
② 場所: 港区スポーツセンター
③ 講師: 未定 合気道本部道場指導部指導員

- 2 会議の開催
(1) 評議員会: 年1回(予定)
(2) 理事会: 年10回(予定)
(3) 正副理事長会: 年10回(予定)

- 3 (公財)東京都体育協会主催事業への参加
(1) 第73回都民体育大会・第21回東京都障害者スポーツ大会合同開会式
① 期日: 令和2年5月10日(日)
② 場所: 武蔵野の森総合スポーツプラザ

- (2) 会議等への出席
① 加盟団体事務局長会議: 令和2年4月(予定)
② 加盟団体代表者会議: 令和2年6月、令和3年3月(予定)
③ 幹部中央研修会: 令和3年1月(予定)

- 4 (公財)東京都スポーツ文化事業団 東京武道館主催事業への参加
(1) 行事
① 合気道広域合同稽古
ア 場所: 東京武道館第一武道場
イ 時間: 毎回 18:30~20:30
ウ 期日及び講師

- (7) 令和2年度指導者候補講習会(第7回)(中止)
① 期日: 令和3年1月23日(土)~24日(日)
② 場所: 港区スポーツセンター

令和2年度収支予算

資料5

Table with columns: 科目, 金額, 合計, 備考. Shows income and expenses for the fiscal year.

Table with columns: 期日, 時間, 内容, 出席者. Lists specific events and attendees.

Table with columns: 月日, 時間, 内容, 出席者. Lists another set of events and attendees.

- 11 全日本合気道連盟関係主要事項
次のとおり、会議に参加した。

Table with columns: 日時, 会議名, 場所, 出席者. Lists meetings and attendees.

- 12 広報の実施
連盟の活動及び予定の周知を図ることを目的として広報を作成し、ホームページで公開(発行)した。

ア 場所: 東京武道館第一武道場
イ 時間: 毎回 18:30~20:30
ウ 期日及び講師

Table with columns: 回数, 期日, 講師. Lists activities from 第1回 to 第6回.

- ② 体育の日記念行事
ア 期日: 10月14日(月・祝)
イ 場所: 東京武道館
ウ 演武団体: 合気道各団体会
エ 合気道公開指導: 入江嘉信 合気道本部道場指導部師範、鈴木昂平 同 指導員

- ③ 第18回東京武道館杯 演武発表
ア 日時: 令和2年2月11日(火・祝) 10:00~12:00
イ 場所: 東京武道館大道場
ウ 演武参加
演武者: 大田副理事長(新小岩合気会)、大橋理事(中央区合気会)、上田まどか(千住合気会)

- ④ 令和元年度地域社会(足立区)合気道指導者研修会(中止)
ア 期日: 令和2年3月7日(土)~8日(日)
イ 場所: 東京武道館第一武道場
ウ 講師: (中央)金澤 威 合気道本部道場指導部師範、鈴木昂平 同 指導員
(地方)藤城理事長、大田副理事長
※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

Table with columns: 月日, 時間, 内容, 出席者. Lists meetings and attendees.

Table with columns: 月日, 時間, 内容, 出席者. Lists another set of meetings and attendees.

支出の部

Table with columns: 科目, 金額, 備考. Shows expenses for the fiscal year.

資料3

監査報告書

東京都合気道連盟
理事長 藤城 清次郎 殿

令和元年度事業状況並びに会計(収支決算書・貸借対照表・収入支出明細一覽)を監査しました結果、正確かつ妥当であることを認めます。

令和2年4月6日

監事 堀越 祐嗣

監事 高城 寛子

資料2

令和元年度収支決算

Table with columns: 収入, 支出. Shows revenue and expenses for the fiscal year.

貸借対照表

Table with columns: 資産, 負債及び資本. Shows assets and liabilities.

東京都合気道連盟

〒162-0056 東京都新宿区若松町17番18号 (公財)合気会内

電話 03-6457-3315

F A X 03-6457-3317

E-mail: info@tokyo-aikido.com

<https://www.tokyo-aikido.com/>